



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.43

contents
目次

- 巻頭言
新型コロナウイルスと災害ボランティア
/ 関 嘉寛 …………… 1
- 2021年復興・減災フォーラム
With コロナと災害 ~どう創るニュー
ノーマル~ …………… 2
- 報告
令和2年7月豪雨による被災地調査
/ 斉藤容子 …………… 3
- 報告
原発事故で避難された方々にかかわる
全国調査 / 斉藤容子 …………… 4
前例のない事態には、前例のない対応を
/ 山中茂樹 …………… 5
- 報告
新型コロナウイルス感染症からみえた
世界—ニュージーランド編
/ 石原凌河 …………… 6
- 観感学楽
コロナ禍における災害ボランティア活
動について / 山崎水紀夫
コロナ禍における他者との「楽しさ」
と「節度」 / 生井達也 …………… 7
- 復興しらべがき
日本災害復興学会 会員募集中!! …… 8

新型コロナウイルスと 災害ボランティア

災害復興制度研究所運営委員
社会学部教授

関 嘉寛



近年、毎年のように夏に豪雨災害が発生する日本で、災害ボランティアは復旧・復興において「欠くことのできない存在」になっている。これには二つの意味が含まれている。一つは、迅速な被災地の物理的な回復に対して国・行政だけでは十分に対応できないため、「無償の労働力」として災害ボランティアが必要になっているという制度的な意味である。そのような状況を受け、民間団体もネットワークを組み、被災者・被災地の一日も早い復旧・復興を目指している。これは阪神・淡路大震災以降、数多くの災害の経験を活かして生まれた新しい災害救援、復旧・復興の仕組みである。

もう一つは、災害後の人びとの日常生活全体を作り直すために災害ボランティアが活躍しているという支援的な意味である。災害によって傷ついた日常生活は物理的な生活環境が回復しただけでは立ち直らないということも、多くの災害を経験して私たちはよく知っている。そこで、行政や公的サービスでは十分にカバーしきれない被災者の「声」を拾い上げ、それに自主的に、そして人間的に関わっているのが、災害ボランティアでもある。

今回の九州での豪雨災害では、この二つの意味で多くの災害ボランティアが必要とされながら、新型コロナウイルスのため、「県内在住者」に限定された。そのため、「ボランティアが足りない」という報道もよく見られた。この報道に対して、少なくない人たちが多少の違和感を持ったのではないだろうか。「ボランティアは自主的に行う活動であって、それが足りないというのは管理する側の論理だ」などである。この違和感、ボランティアは効率性とは異なる論理で動いているのだから、泥かきや災害ゴミの撤去など効率性が求められる作業だけにとどめるべきではないという考えに起因している。

被災とは、日常の「当たり前」が傷つくことである。この当たり前は私たちが確信を持って日々を暮らす礎になっていたものである。災害ボランティアの人間的な関わりは、被災者に人の繋がりの中での自分の存在意義をあらためて思い出させてくれる。「自分はここにいてもいい」と。それは、災害によって失われた当たり前を作り直すきっかけになる。自分の存在意義への確信は、今日あることは明日も続くという確認につながっていく。この時間的継続性への信頼こそが、当たりの基礎になっていく。したがって、私たちがボランティアとしてできることは災害直後、現地に行って活動すること以外にもあるはずだ。

私たちは人との繋がりのおかげで当たり前を前提に明日への確信を持って生きている。しかし、新型コロナ禍で、私たちは人と距離をとることが求められている。しかし、これは繋がりを断つということではない。私たちは今、solitude（孤高）であるかもしれないが、loneliness（孤立）ではない。現地に行けなくても繋がることの大切さをあらためて理解し、その方法を考える機会にしていかなければならないと思う。

2021年復興・減災フォーラム

With コロナと災害 ～どう創るニューノーマル～

2020年1月新型コロナウイルス感染症という新たな災害が突如として現れ、全世界を震撼させた。その終息も見えないなか、記録的な大雨によって九州をはじめとした各地で大地が泥水に埋め尽くされた。人類の発展のために自然界の境界線を越えたことによって表出した未知のウイルス、地球温暖化による気象の変化、都市の一極集中によって疲弊する過疎地を襲う更なる試練。コロナ禍において新しい生活様式（ニューノーマル）という言葉が多用された。新たな日常とは何か。私たちはどのようなニューノーマルを作っていくのだろうか。

1995年阪神・淡路大震災によって多様な人々が様々なかたちで「つながる」ことの大切さを学んだ。そのつながりが分断されようとしているのではないか。新型コロナウイルス感染症から命を守ることは大切だが、そのために苦しんでいる被災者を見逃すことがあってはならない。思考停止に陥らず、この状況から生まれた新たなつながりを見つめ、今後の災害支援そして社会のあり方を考える。

1/9

Saturday

関西学院会館 レセプションホール

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

13:00～17:30

◆全国被災地交流集会「円卓会議」 With コロナと災害ボランティア

令和2年7月豪雨災害によって九州では甚大な被害がでた。しかし、コロナ禍において「不要不急」が叫ばれ、一般ボランティア募集は県内に限定された。多くの専門性をもった外部支援団体や経験のあるボランティアらが被災地へ入ることを躊躇し、県内の支援団体が試行錯誤しながら活動を行っている。その中で高校生や大学生など地元の若者が奮闘している。阪神・淡路大震災においても多くの若者が被災地を訪れ被災者支援に携わった。第1部ではボランティア活動をする学生の声を聴く場とする。さらに第2部では経験を培った外部の支援団体が入れない中、地元のネットワークのなかで奮闘している当事者らの声を聴く場とする。

【第1部】学生円卓会議 — 私たちの復興 —

【第2部】With コロナと災害ボランティア — 立ちすくむ社会から見出す新たなつながり —

【第3部】全体討論会

司会・斉藤 容子（関西学院大学災害復興制度研究所 主任研究員・准教授）

1/10

Sunday

関西学院会館 レセプションホール

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

13:00～16:30

◆シンポジウム

新型コロナウイルス感染症の終息はまだ終わりをみない。地球温暖化による気象の凶悪化だけでなく、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生は秒読み段階に入っているとみられ、私たちは早急に急性期から復旧・復興期におけるwithコロナの災害対応を考えなければならない。これまでの都市の在り方を見直し、小さな変革を起こすことが求められる。新型コロナウイルス感染症と共に生きる社会において私たちはニューノーマルをどう創っていくのかが問われている。

〈敬称略〉

●基調講演 Withコロナと災害 — どう創るニューノーマル

藻谷 浩介（株式会社日本総合研究所 主席研究員）

●パネル討論 新たな社会の再生に向けて — 現場からのメッセージ

《パネリスト》 50音順

栗田 匡相

（関西学院大学経済学部准教授・災害復興制度研究所運営委員）

西澤 真理子

（株式会社リテラシー代表取締役）

麦倉 哲

（岩手大学教育学部教授）

渡邊 格

（鳥取県智頭町タルマーリー店主）

《コーディネーター》

岡田 憲夫

（京都大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問）

令和2年7月豪雨による被災地調査

災害復興制度研究所主任研究員・准教授

斉藤 容子

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み西日本及び東日本で大雨となった。中でも九州では4日から7日は記録的な大雨となった。この大雨により、球磨川や筑後川が氾濫した。更に高知県、長野県、岐阜県等の日本各地で河川の氾濫や土砂災害、低地の浸水が発生した。

特に熊本県では、65名の人命が失われ、未だに2名が行方不明となっている（2020年10月現在）。熊本県庁によれば8,881棟の住宅被害があり、被災者は避難所、仮設住宅、みなし仮設、在宅避難等での生活が強いられている。

10月19日、20日、熊本学園大学の社福災害学生ボランティアグループに同行させていただき熊本県人吉市及び球磨村を訪れた。社福災害学生ボランティアグループは人吉市出身の



▲お茶会の様子（2020年10月20日撮影）

学生を中心に直後から救援活動を開始した。当初から泥かきや在宅被災者へレトルトの野菜スープを配りながら現状を聞く活動をされていた。現在は在宅避難者への支援を継続しながら、新たに設置された仮設住宅での高齢者の聞き取りや、敷地内での青空お茶会を実施している。熊本地震の時と比べて一般ボランティアも少ないが、学生ボランティアも少ないと代表の山北翔大さんは話す。新型コロナウイルス感染症によって学生のアルバイト収入も激減しているため、ボランティア活動に行く時間も余裕もないという課題がある。そこで同ボランティアグループは学生がボランティアを希望する場合は長靴など必要資材の購入やお昼代を寄付金や助成金を使いながら支援し、学生の負担を軽減することでボランティアへの参加の機会を確保している。仮設住宅の一角にテントを張り、学生らが住民にお茶会の声かけをしてまわると居住者の方が少しずつ出てこられた。もとはどこの地域に住んでいたとか、50年前の洪水時の経験談などが交わされた。ある住民の方はシカ肉を炊いたので味見

をとって持ってこられた。その中で「以前持っていた圧力釜が流されてしまった。それがあればもっと簡単に炊けたのに。」という話しをしていると、他の被災者が「洪水の片づけをしているときは水に浸かっていないものまで全部いらわないと思って捨ててしまって、今になってあれは置いておけばよかったと思うことが多い」と話された。過去の被災地でも同様の話を聞いたことがある。直後の混乱の中で早く片づきたいという想いが先行して全部処分をしてしまったが、仮設住宅に入居し、生活が少し落ち着き始めた時に出てくる想いかと想像する。

現在、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため仮設住宅に作られた集会場も頻繁には使用できない状況があるため、仮設住宅でのお茶会は若い学生との交流のみならず、住民同士が知り合うきっかけにもなっていた。引率の社会福祉学部教授の高林秀明先生、同ボランティアリーダーの山北翔大さんには1月の復興・減災フォーラムにもお越しいただく予定である。

次に球磨村を訪れた。人吉市からもっとも離れた神瀬地区は被災前は204世帯の集落であった。しかし現在被災者の多くは1時間以上離れた廃校の避難所で避難生活を続けているが、別の仮設住宅に入居している。毎週土曜日に地区の再生委員会が開かれ地域の復興を住民らが考え始めたところであった。地域に戻った人、避難所、仮設住宅に住む人など様々な状況にある被災者が今後の集落について共に考えていく機会は復興に向けて大きな一歩になると考える。



▲球磨川沿いに建つ被災住宅（2020年10月20日撮影）

新型コロナウイルス感染症によって多くのボランティアや支援団体が現地へ行くことを躊躇する中で、これまでの被災地の知恵や専門性を持った人・支援団体が少ないながらも現地に入り、地元の方と共に奮闘をされていた。これまでの被災地で培われた教訓や知恵が新型コロナウイルス感染症によって伝わらないことがあってはならず、コロナ禍においても被災者の支援をどうあるべきかを考え、支える体制を作っていく必要性を大いに感じた。

原発事故で避難された方々にかかわる 全国調査

災害復興制度研究所主任研究員・准教授
齊藤容子

東日本大震災による東京電力第1原子力発電所のメルトダウン事故から、はや10年が経とうとしている。避難・疎開研究会では原発事故によって避難された方々がこの10年どのような生活を送られてきたのか、家庭環境や健康状態の変化、国や自治体の支援策へのご意見、さらに新型コロナウイルス感染症の影響について聞いた。

調査対象者は福島県またはそれ以外の地域から原発事故で避難をされた方々を対象とし、調査票を生活再建支援拠点（14団体）と任意団体（1団体）へお送りし、県や市町村の協力を得て郵送配布された。回答は同封の返信用封筒にて無記名で返送された。

調査概要

実施期間：2020年7月17日～9月10日

対象者：福島県、福島近隣都県から他県に現在も避難を継続している避難者

調査票配布数：4,876件

回収数：694件（回収率14%）

属性

回答者の年齢構成は40歳代、50歳代がもっとも多く、54%を占める。平均は55.8歳であった。性別は男性が40%、女性が60%となった。地域ブロック別でみると関東（196件）、中部（142件）、近畿（137件）、中国（99件）からの回答が多い。関東の回答者の多くが茨城県在住であった。中部地域では愛知県、近畿地域では兵庫県からの回答が比較的多くあった。震災前に住まれていた地域の避難区域等指定については、警戒区域が168件（24%）、計画的避難区域が39件（6%）、緊急時避難準備区域が64件（9%）、特定避難勧奨地点が4件（1%）、汚染状況重点調査地域が23件（3%）、指定なしが320件（46%）となった。

同居状況の移り変わり

震災前、直後、現在の同居状況の移り変わりについて聞いた項目では、震災前の単身世帯が5.4%だったのに対して、震災直後10.8%、現在13.1%と増加傾向にある。また未婚の子どものみを選択した回答が震災前4.3%だったが現在では16.4%と、これも増加した。一方自身の親、または配偶者の親を選択した回答は震災前の7.1%から現在の2.9%と減少、さらに3世代も震災前の10.8%から4.5%と減少しており、世帯分離が進んだことがうかがわれる。

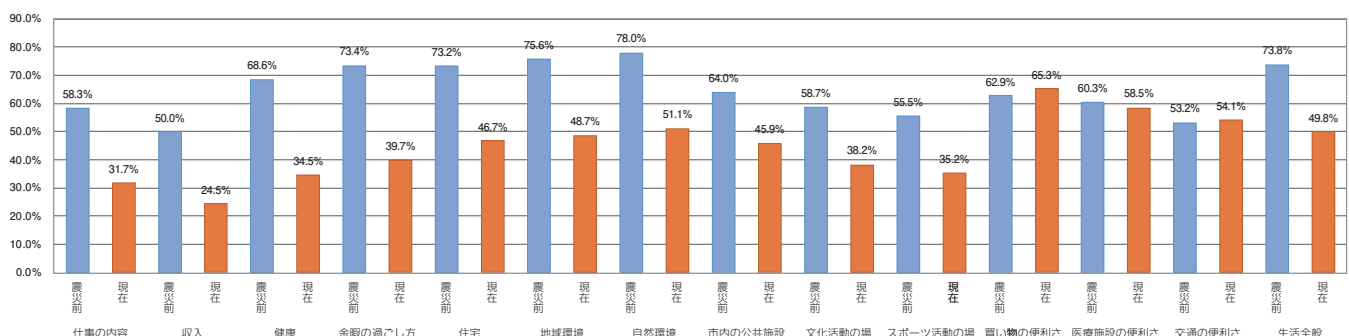
震災前と現在の満足度

震災前後の満足度に関する項目では、仕事の内容、収入、健康、余暇の過ごし方、住宅、地域環境、自然環境、市内の公共施設、文化活動の場、スポーツ活動の場、買い物の便利さ、医療施設の便利さ、交通の便利さ、生活全般において満足・やや満足とやや不満・不満を比較すると、買い物の便利さと交通の便利さのみ2ポイントと1ポイント微増しているが、同時にやや不満・不満も微増している。結果、すべての項目でやや不満・不満が増加し、満足度が震災前に比べて低い状況であることがわかった（下図）。

今最も必要としている支援に対しての避難者の声を一部紹介したい。

- 近隣に同じ避難者がいるのだろうか。他の町の方はわからない。交流したいとずっと思っている。
- 交流会等通知が来ても車がないと行けない。タクシーに乗るにも遠すぎる。家に閉じこもっているしかない。参加できるように考えていただきたい。
- 近くに避難している人達との交流。避難先に馴染んで安心して生活できるような社会。
- 賠償金の手続きが分からなく、時間がかかっている。
- 日本では初めての原子力発電所の事故は一生忘れてほしくない。生まれ育った場所をすべて失い、他県で生活することの大変さをわかって欲しい。お金ばかりではありません。

満足度



調査結果を受けて

本調査には自由記述の回答も上記のように多くある。これらはいくまでも一部であり、回答者から様々な肯定・否定的な意見がある。避難の終わりはいつなのか、これは人それぞれであり答えはないだろう。しかし多くの避難者が10年経った今も原発さえなければという怒りや、ふるさとを失った悲しみを抱えておられることがわかった。そうであれば、「避難」を焦点にするのではなく「生活」の観点から、被災者の生活がどこでも安心して営めるための支援制度を考える必要がある。それは続く原発事故の被災者のみならず今後の巨大災害でも必ず課題となることは容易に想像がつく。配布に協力をいただいた皆様、そして今回の調査に時間を割いて回答をしていただいた皆様に感謝を申し上げるとともに、この結果をこれで終わらせることなく、今後の被災者支援制度につなげていく研究会を今後も続けていく。

前例のない事態には、 前例のない対応を

災害復興制度研究所顧問
山中茂樹

東京電力福島第1原子力発電所の炉心溶融事故で避難を余儀なくされた人々の全国調査からは、多くの人たちが突然、人生をねじ曲げられ、10年が経とうという今も依然、軌道修正できずにいる様子が浮き彫りになった。政府は復興加速化策を謳っているが、思い切った手を打たない限り、事態は改善せず、避難者の憤りを社会の底に沈殿させたまま、わが国は、未曾有の事態からなんら教訓を学ぶことはないだろう。

東日本大震災が起きた直後、朝日新聞の紙面で「前例のない事態には、前例のない対応を」と訴えた。今、前例のない政策制度提言をするにあたって調査から、その立法事実を拾い出してみよう。

避難者をおおざっぱに強制避難区域（警戒区域、計画的避難区域）と区域外（いわゆる自主避難）の二グループにわけて特徴をみてみたい。まず、強制避難区域。警戒区域は8割、計画的避難区域は6割余りが、元の居住地に住民票を残したままだ。しかし、「いずれ戻るともり」と答えたのは、警戒区域で25%弱、計画的避難区域では約15%に過ぎない。いずれも9割が避難した先に家を建てたり、購入したりしている。現実には戻れないと考え、新生活を始めているのだが、住民票は移せない。ふるさとへのやるせない思いが伝わってくる。もちろん、今、移り住んだ地域になじんでしまったことはあるが、やはり「廃炉作業中何かが起きるかわからない」「空間線量は下がったが、山林や草地の汚染は残っている」と半数以上が考えている。強制避難区域の回答者は6～7割が60歳以上で、未成年の子どもは、平均3.5世帯に一人という少なさだ。しかも避難後、ほとんどの職種で仕事を失い専業主婦が爆発的に増えている。ふるさとへの思いが断ち切りがたいのか、福島県いわき市

の南に位置する茨城県に多く住んでいるものの、生活形態は、まさにhome stay状態となっている。

一方、区域外避難者（自主避難者）は名古屋より西に多く居住している。汚染地から少しでも遠くへという意思が働いた結果だと思える。回答者は40～50歳代の女性が中心で、男性が多かった強制避難区域とは対照的だ。未成年の子どもは強制避難区域の5倍強にのぼり、母子避難の特徴を裏付けた。避難の理由も子どもの健康を守りたかったが8割近くにのぼった。避難から10年経っているが、戻らない理由としても「子どもの学校の都合」が4割近くあった。しかし、自主避難とあって借家が6割強。しかも、6～5割の人が住宅補助を受けていない。このため、家賃軽減措置や公営住宅への優先入居の希望が高く、教育支援や雇用支援への要望も強かった。

一方、新型コロナウイルス感染症の増加に伴い仕事や生活に影響を受けた人は「大変」と「少し」を合わせて約5割が「ある」と答えたが、区域外避難者（自主避難者）では6割が影響ありと答えた。このうち、1割が失業、2割が休職に追い込まれ、5割が出勤日数や労働時間が減少していた。減収は、3割強が月5万円以上となっており、26%が離婚か別居中と答えているだけに、この収入減は相当手痛いに違いない。

生活レベルは両グループとも軒並みダウンしているとの自覚があり、年収も国民の世帯年収の中央値432万円（2013年度の国民生活基礎調査）に満たない世帯は、警戒区域で約7割（震災前は約4割）、区域外（自主避難）では約6割（震災前5割弱）にのぼった（全国では39.7%）。

そこで、急ぐのが、コロナ禍によって大幅な収入ダウンとなっている自主避難者への災害時ベーシック・インカム（最低所得補償）の創設だろう。財源は当然、電気事業連合会にかかわる電力会社の負担である。併せて炭鉱離職者援護法を書き換えた原発避難者援護法の制定による総合的・俯瞰的な全避難者の支援だ。さらに、外国人登録法と原発避難者特例法を合体した原発避難準市民制度の創設により、避難先で避難元と同じ市民権を得られる。住民票を移している人には避難元で避難先と同じ市民権が得られる。そのような法制度を整備すべきだろう。ただ、二重住民票とは違って、選挙権、被選挙権はどちらか片方でしか取得できない。納税は避難元、避難先で協議し、負担割合を決める。さらに災害時ケアマネージメント制度を創設して、きめ細かな支援の仕組みをつくることだ。当然、これらの制度は、今後の大災害に向けた広域避難対策としても役立つだろう。

菅義偉首相が10月26日の所信表明演説で「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言した。これを実現するには、原発は再稼働だけでは足りず、4基の新設が必要だという説もある。しかし、回答者の77%は、事故を起こした原子炉の「30年後廃炉」を「まったく」「あまり」信用できないとしており、8割あまりが「再生エネルギーの活用」と「電気をあまり使わない省エネ生活」が必要だとしている。原発避難者のこの切実な声を菅首相はどう受け止めるのだろうか。

新型コロナウイルス感染症 からみえた世界 ——ニュージーランド編

龍谷大学政策学部 准教授

石原 凌河



COVID-19が世界的な猛威を振るう中、ニュージーランドでは政府による対応や支援のあり方が高く評価されている。特に、ジャシンダ・アーダーン首相の会見には世界からも注目を集め、2020年10月の首相選では単独過半数の票を獲得し、見事再選を勝ち取った。アーダーン首相の会見は、対話的で市民に共感を得ようとする工夫が伝わる一方で、強いリーダーシップを打ち出した首相として模範的な会見だという評価する声が多い。コロナ禍において世界的にも首相に注目が集まっているニュージーランドであるが、実際にはどのような支援がなされているのだろうか。本稿では、ニュージーランドにおけるコロナ禍での政府・市民社会の支援の特徴について報告する。

ニュージーランド国内で初めて感染者が報告されたのは2月28日時点であるが、そこからわずか2週間近くで旅行者全てに対して14日間の自己隔離を行うことを発表した。そして2日後には警戒レベル3に引き上げて全ての学校の閉鎖を発表した。3月21日には警戒レベルを導入し、70歳以上の全ての人々に対して自宅隔離を要求した。3月24日にはCOVID-19の緊急事態に対応するために、「COVID-19対応（課税・社会支援緊急措置）法」、「COVID-19対応（緊急管理措置）法」、「予備費支出法」の3つの法案を可決することとなった。その翌日にレベル4に引き上げて国家緊急事態宣言を発動し、全国的なロックダウンを実施した。ロックダウンが功を奏し、感染者数は収束に向かったことから、ロックダウン実施から約1ヶ月後には段階的にレベルを引き下げていき、経済活動を徐々に再開していった。しかし、8月11日にニュージーランドの最大の都市であるオークランドで4例の感染が報告されると、同日正午にオークランドで警戒レベル3に引き上げられ、それ以外の地域でも警戒レベル2に引き上げられた。その後は、感染者は減少傾向になったことから、段階的にレベルが引き下げられるようになった。このように、ニュージーランド政府はトップダウンで迅速に対応を打ち出していることが見て取れる。

政府の代表的な支援策として、労働者を雇い続けるための賃金保障、給与補償、隔離に対する休業補償、社会的弱者への支援策などが挙げられる。なかでも、社会的弱者に対して特徴的な支援がなされている。住宅困窮者に対しては空室のホテルやモーテルなどを政府が仲介し、入居を斡旋した。支援が必要な

人に対しては常にオンラインで相談できる体制が整備され、ネット環境にない人には携帯電話が支給された。日本と比較しても社会的弱者に対する手厚い補償がなされていることが伺える。

コミュニティによるきめ細やかな支援を行っていることも特徴的である。その中枢を担うのが、ローカル・ボランティアセンターである。ローカル・ボランティアセンターでは、電話または他のオンラインツールを介して、隔離している人々と近隣で支援をし合うことを推奨している。例えば、孤立しないように隣近所での助け合いを促すことをホームページで発信し、実際に困り事が生じれば、近隣の支援者に繋いでもらえる。連絡網の作成も推奨され、安否確認や困り事を近隣間で相談できる体制が整いつつある。ローカル・ボランティアセンター以外にも、近隣での助け合いを促すウェブページやfacebookページも多く立ち上がっている。

ニュージーランドの代表的な災害ボランティア団体「Student Volunteer Army (SVA)」もコロナ禍での支援活動を精力的に取り組んでいる。この団体は、ニュージーランドの南島で甚大な被害を受けたカンタベリー地震を契機に設立された。2010年9月のカンタベリー地震では、液状化の被害が広範囲に見舞われ、泥かきを要したことから、10,000人以上ものボランティアをfacebook等で募り、ボランティアの手によって泥かきを行い、街を清掃する活動に従事したとのことである。コロナ禍においては、食料配達支援のボランティア活動を展開している。具体的には、ロックダウンで買い物に行けない人に対してボランティアが買い物代行する活動に取り組んでいる。支援が必要な人は、特設のウェブページから購入したいものを選び、クレジットカードで事前に決済する。ウェブページからの情報を基に、ボランティアが買い物を代行し、届けるという仕組みである。

ローカル・ボランティアセンターのホームページには「あなたはまだボランティアをすることができますか？ 間違いなくできます！」と書かれている。コロナ禍のために支援が停滞するのではなく、オンラインを介して積極的に支援に取り組もうとする姿勢の表れであろう。コロナ禍であろうとも、支援の輪を拡げていく。こうした当たり前の支援のあり方について、日本は大いに学ぶべきだろう。

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

コロナ禍における災害ボランティア活動について
/ 山崎水紀夫
コロナ禍における他者との「楽しさ」と「節度」
/ 生井達也

コロナ禍における 災害ボランティア活動について

さんすい防災研究所代表
山崎水紀夫

令和2年7月豪雨ではコロナ禍の影響でボランティア（以下、ボラに略）の受け入れを県内に限定していた。私は高知県で集落活動センターのコロナ対策アドバイザーをしていることもあり、被災地からの要請という形で大分県日田市・九重町、熊本県球磨村において災害ボランティアセンターの支援を行った。そこで取り入れたのが自衛隊が重作業時に行う15分交代制である（別添図参照）。半数が作業、半数は休憩。これを繰り返す。作業効率のUPだけでなく、熱中症対策にも有効。これまでの被災地支援でも局所的に取り入れられてきたが、十分に浸透しなかったが、今回は現場での密を避けることができるコロナ対策として導入。さいばーとれいんの齊場俊之さんの協力を得て視覚化し、現場においてはタイムキーパーを構築することで本格導入に成功した。

こうした支援の一方で、ボラは県内限定という制限の中で、一般ボラも専門的知識と技術を持ったボラも一括りにした議論には疑問が生じた。一般ボラの数が増えたかどうかについては、多様な見方がありここでは述べないが、専門ボラが現地入りできない影響は大きい。重機操作や家屋作業の見立てや養生のポイントなど、玄人レベルの専門ボラが全国的に育っている。家屋復旧は泥出しに何人のボラを投入すればいいという問題ではなく、質を伴った専門ボラの作業が重要となる。九州は毎年のように災害に見舞われているため、県内でそうした専門ボラが育ってきたこと

もあり、一定の対応は可能になったが、今後、コロナ禍において被災経験のない県が被災地になった時は、ボラという一括りの議論ではなく、一般ボラと専門ボラは分けて議論し、専門ボラにはコロナ対策を義務づけた上で受け入れ態勢を構築することが重要ではないだろうか。



一度考えることがコロナ危機からの復興にとっては重要になっていることは間違いないだろう。

たとえば今年の2月、大阪のある「ライブハウス」でクラスターが発生し、マスメディアをはじめ大きな批判を受けた。これにより、全国の多数のライブハウスが営業の自粛を余儀なくされた。ライブハウスをはじめとする遊技・興業施設は、人間の生活にとって「不要不急」なものであるということが暗に、しかし大々的に示されたのである。たしかに、ライブハウス、特にアマチュアのミュージシャンなどが出入りする小規模なライブハウスでは、「三密」を避けるのはなかなか困難である。各自治体のガイドラインなどによって三密を避ける感染防止対策などが進められているが、むしろ、その「密」こそがライブハウスの「楽しさ」を構成するものであったからだ。

このような状況でどのようにして「楽しさ」を回復していけるのか、思想家イヴァン・イリイチのコンヴィヴィアリティという概念から少し考えてみたい。コンヴィヴィアリティとは元々は「宴」を意味する言葉であるが、イリイチは産業社会における他律的なシステムに対抗する人々の自律的な社会の回復・創造のための言葉として用いた。日本語では「自立共生」や「共愉」、「生き生きとした共生」などと訳される。つまり、他者とともに自律的な「楽しさ」を作り出していけるような社会の提案である。しかしイリイチは、コンヴィヴィアリティがもつもう一つ重要な側面について指摘する。それは「節度」である。コンヴィヴィアリティを実現するには他者に対する配慮としての「節度ある楽しみ」が重要なのである。

他律的なシステムによって「新しい生活様式」を強いられる現在において、いかに自律的な「節度」にもとづいた他者との楽しみを見出せるかが重要になってくるのではないだろうか。ライブハウスをはじめ特に密を避けられない空間ではこの「節度」のあり方が求められているといえるだろう。それが新型コロナ禍において我々が「楽しさ」を取り戻したり、新たな「楽しさ」を見つけていくキーワードになるだろう。

コロナ禍における他者との 「楽しさ」と「節度」

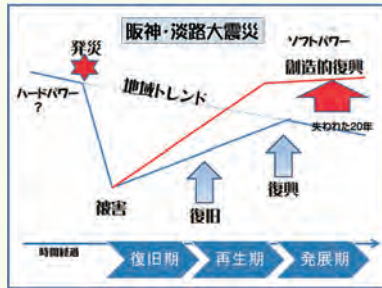
関西学院大学災害復興制度研究所
リサーチ・アシスタント
生井達也

新型コロナウイルスのパンデミック下で頻りに使われた「不要不急」と「経済を回す」という言葉。これらの言葉が含意する、生きるために必要のある行動とそうでない行動という二分法は、まさに生産のための労働とそれを支えるための余暇という近代的なイデオロギーが私たちの暮らしの全般を覆っていることを露呈し、同時に私たちの「生きる」ことが経済へと矮小化されてしまっていることを明確化させた。人間が生きることによって「必要なもの」とはなんなのかを今

この大震災に対する復興は、ただ元に戻すという復旧であってはならないと思っています。つまり、新しい未来の社会をつくっていく、創造する、そういう復興でなくてはならない。

菅 直人

東日本大震災が起きて約1カ月後の2011年4月12日に首相会見で述べられた一節だが、ネットでは、「16年前の阪神・淡路大震災後に兵庫県知事（当時）が盛んに口にしていたフレーズです。地元民が言うのだから間違いありません。当時、耳にタコが出来そうなほど聞いたもので、新鮮味も有難味も感じられない」と揶揄するものもあった。



「復旧ではなく復興」「創造的復興」などの理念は確かに阪神・淡路大震災の当時、兵庫県知事だった故貝原俊民（1933年-2014年）が唱え、その後、為政者たちに好んで使われている復興理念だ。貝原への生前インタビューによると、創造的復興は①国の中央集権的政策を劇的に変えるパラダイム・シフトであること②政策目標が、軍事・経済競争という覇権を求める20世紀型から、「平和・安心・安全」へ転換する21世紀型理念であること③政策を実現するため現行制度にとられない時代を先取りする試みが超法規的に実施されること—の三つが柱であった。バブル経済がはじけ、日本経済が「失われた20年」と言われた景気の低迷期に突入しようとしていた時期にあって、通常の復旧・復興事業では、いったん下向きになったベクトルを上向きにすることは難しいと考えた貝原の起死回生の鬼手であった。それは特区によって一国二制度を可能にするなど、時代を先取りした政策知の見本市でもあった。

関東大震災の折、内務大臣・後藤新平が唱えた帝都復興は都市計画を基軸とし、これに異議を申し立てた厚生経済学者・福田徳三の人間復興はその後、支援法制度として形を成し、貝原の創造的復興は新自由主義的経済政策と親和性の高い政策として実施されることになる。ただ、貝原の創造的復興は地方分権の理念によって支えられていたが、一人歩きを始めた創造的復興は規制緩和を求める経済偏重の政策に転じていったともいえるだろう。

とまれ、2015年3月に仙台で開催の国連防災会議で提唱された“Build Back Better”（より良く再建する）さえも創造的復興と訳されるなど、創造的復興は為政者にとって都合のよいスローガンとなり、その定義が貝原の思いとは随分、かけ離れていったようにも思える。カナダのジャーナリスト、ナオミ・クラインが著書『ショック・ドクトリン』で指摘した惨事便乗型の政策が、創造的復興の名の下に今後の災害で横行することになりはしないか。私たちは貝原ドクトリン（教義）に照らし合わせ、政策の狙いをしっかりと見極めていく必要があるだろう。

（山中茂樹）

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。

また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

西宮上ヶ原キャンパス

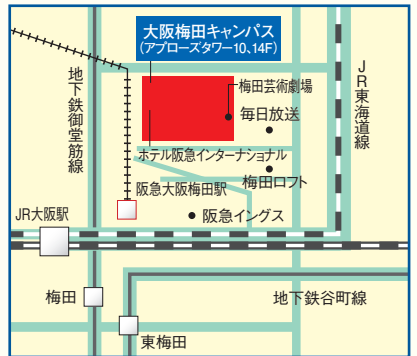
西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



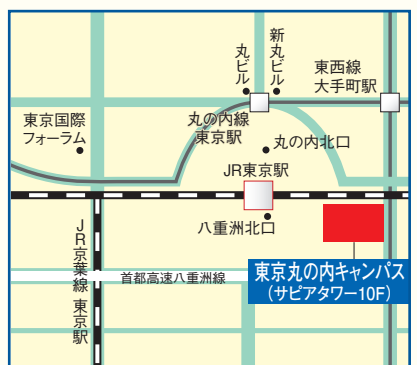
大阪梅田キャンパス



阪急大阪梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19
アプロースタワー 14階
TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー 10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: fukkou-entry@kwansei.ac.jp



2020年11月発行